

令和元年度 指定自立支援医療機関（更生医療） 医事担当者等説明会

日 時：令和2年3月2日（月）

14：00～16：00

場 所：県庁舎本館2階 正庁ホール

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 内 容

【項 目】

【担 当 課】

(1) 自立支援医療（更生医療）とは（総論）

：障害福祉課

(2) 自立支援医療（更生医療）意見書の作成について：身体障害者更生相談所

(3) 自立支援医療（更生医療）同時申請について：身体障害者更生相談所

(4) 指定自立支援医療機関の指定、更新等について：障害福祉課

(5) 質疑応答

【全体会議終了（15：10予定）】

（以下、じん臓の機能障害に関する医療機関のみ対象）

(6) じん臓の機能障害に対する適用範囲等について：身体障害者更生相談所

(7) 質疑応答

4 閉 会

令和元年度 指定自立支援医療機関（更生医療）

医事担当者等説明会 実施要領

1 目 的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下、「総合支援法」という。）第59条に規定する指定自立支援医療機関（更生医療）の医事担当者等を対象として、自立支援医療費（更生医療）支給認定の概要や、医療機関の指定・更新等について今一度再確認することで、適正かつ迅速な業務の推進に資することを目的とする。

2 対 象 者

障害者総合支援法第59条に規定する指定自立支援医療機関（更生医療）の医事担当者、市町村の自立支援医療（更生医療）担当者 等

3 日時及び場所

日 時：令和2年3月2日（月） 14時00分～16時00分
場 所：県庁舎本館2階 正庁ホール

4 内 容

- (1) 自立支援医療（更生医療）とは（総論）：障害福祉課
・総合支援法（自立支援医療制度）の概要 等
- (2) 自立支援医療(更生医療)意見書の作成について：身体障害者更生相談所
・「自立支援医療（更生医療）意見書」の記載に係る留意点 等
- (3) 自立支援医療（更生医療）同時申請について：身体障害者更生相談所
・自立支援医療（更生医療）同時申請の適用案件、事務手続き 等
- (4) 指定自立支援医療機関の指定、更新等について：障害福祉課
・指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定、更新の手続き 等
- (5) 質疑応答

【全体会議終了】

（以下、じん臓の機能障害に関する指定自立支援医療機関のみ参加）

- (6) じん臓の機能障害に対する適用範囲等について：身体障害者更生相談所
・原疾患、合併症の取扱いについて 等

5 申 込 み

参加希望者は、以下のいずれかの方法により 2月7日（金） までに大分県福祉保健部障害福祉課管理・計画班あてに申し込むこと。

- (1) インターネット接続環境のある医療機関
・簡易申請システムで回答（以下のURLにログインし、必要事項送信）
URL：<https://www.egov-oita.pref.oita.jp/ntV6WK0I>
- (2) インターネット接続環境のない医療機関
・別紙様式により、FAXにて回答
F A X：097-506-1740

令和元年度 指定自立支援医療機関(更生医療)医事担当者等説明会 配席図

日時： 令和2年3月2日(月)14:00~16:00

場所： 大分県庁舎 本館2階 正庁ホール

